

昭和村 議会だより



No. 177

令和6年6月5日発行

5月11日 昭和村消防団 規律・放水訓練



いざという時に備えて

Contents

- 村政を問う 2～8
- 令和6年度当初予算成立 ... 9
- 議案審議の内容 ... 10～11
- 議会活動の報告・お知らせ
..... 12

発行／昭和村議会

編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

村政を問う

令和6年3月定例会 一般質問

小林 政一 議員



Q 林業について

の森林整備に活用することを考えている。

問 森林環境税及び森林環境譲与税に関わる本村の対応について伺う。

答 原発事故からこれまでの本村の対応はどうだったのか？

木材の使用、野生キノコの出荷制限について伺う。

村長 小・中学校の森林環境学習や、矢ノ原湿原勉強会、水芭蕉としらかばの杜の森林整備工事や昭和の森キャンプ場森林整備などに活用している。

村長 特用林産物原木購入補助事業を設け、原木等購入に係る経費の一部を助成してきた。ほだ木に使用する際には、モニタリング調査を行う必要があり、基準値以下であれば、使用が可能。

また、0歳から3歳児の誕生記念に桐を使った積み木セット贈呈し、新年度は、保育所での木工クラフト遊びや、ナラ枯れ対策としてカシノナガキクイムシの防除、駆除作業を予算に計上した。

今後、間伐などが行われていない民有林へ

野生キノコの出荷制限は、マイタケ、ムキタケ、ナメコ、クリタケが解除されている。新たな品目の解除に向け、検体の採取に取り組んでおり、本年度

は、マツタケ4検体、ナラタケ13検体のほか、ウラベニホテイシメジやシヤカシメジなど7種類のキノコの検査を行っている。

引続き出荷制限解除に対し、会津総合開発協議会と連携し、簡易な検査で出荷ができるよう、国・県に対する要望を継続する。

Q 草加市との関係 を問う

問 現状について

村長 草加市とは昭和60年5月に「友好交流宣言」を、平成22年7月に「姉妹都市締結」と「災害時における相互応援に関する協定」を交わしている。

コロナ禍の影響によ

の交流」を考えられないか。

村長 株式会社奥会津昭和村振興公社が特産品開発に取組み、村産米を使用し、草加市で加工する煎餅を開発し、道の駅で販売する。

令和6年度から草加市への出店の際に、本村の農業委員会では本村米や季節野菜をPRする活動を計画するなど、様々な機会を捉えて販路拡大や交流人口の拡大を図りたい。

問 人的交流以外に農業や産業による「経済

今年度は、これらに加え、リモート環境による小学生同士の交流事業を行い、友好関係を築いているところであり、引き続き草加市との交流を進めたい。



村政を問う

令和6年3月定例会 一般質問

栗城 徳雄 議員



Q 災害対策について

問 災害が発生した場合、飲料水と食糧は無くてはならないものです。水道施設が地震で被害を受け、使用不能になった場合の対応策。また、各集落に飲料水や食料がストックされているが、その状況とストックしてある量の根拠について伺う。

村長 簡易水道施設等が被害を受け、断水となった場合の対策については、防災計画に定める給水計画に基づき、飲料水及び家庭水の応急給水をはじめ、断水の要因に応じた非常時対応を迅速に行い、早期復旧を図ることとしている。

甚大な被害が発生した場合は、福島県知事

に自衛隊の災害派遣を要請するものとしている。

総務課長 食料品及び飲料は、各地区の区長事務所など10か所に配備しており、各地区の人口に応じた数量を勘案し、アルファ米及びクラッカー、ミネラルウォーターをそれぞれ備蓄している。

問 飲料水であれば一人一日3リットル、救援が届くまでに3日分が必要とされ、食糧も最低3日分は必要とされており、外にも下着などが必要になると考える。

自分の身は自分で守る事を基本に、準備をせまられることになる。行政は、集落の災害を想定し、これだけの飲料水と食糧をストックしてあります。こ

れは何日分に当たりますから、それぞれのご家族でも、こういう物が必要と考えられますので準備しておいて下さい、と村民に周知する必要がありますと思う村長の考えを伺う。

総務課長 昭和村ハザードマップを全戸に配布し、地震対策など新たに明記し、日頃からの備蓄について周知している。公助として行政による備蓄も大変重要であるため検討する。

問 下水道施設が被害を受けた場合の対応について伺う。

村長 大規模な災害に備え、「昭和村下水道業務継続計画」を策定しており、発生直後から時系列に調査、点検、措置対応などを迅

速かつ適切に行い、下水道機能の維持と早期回復を図ることとしている。

問 災害対策基本法の改正の都度、村の地域防災計画の修正が必要ですが、長年計画書は加除されていない。村民の身近な計画にする良い機会なので、見直しをしてはどうか。

総務課長 見直しを行っており、今後、県に提出し議論をいただきながら昭和村地域防災計画を定め、村民に周知したい。

Q ゴミの資源化と日本で最も美しい村について

問 さらなる資源化の必要性について、村長の考えを伺う。

村長 資源として活用できるものが、ゴミの中に混在しているなど、さらなる資源化とごみの減量化のため、分別により資源化が図られることをしっかりと周知する必要がある。また、すみれ荘のリサイクルボックスを拡張し、常時収集可能な対象品目を増やし、資源化とごみ減量化に繋げたい。

問 目に触れにくい場所に投棄されているゴミを、どうされるのか。

村長 不法投棄への対応は、不法投棄監視員からの通報や村民からの情報を受け、必要な対応を図ってきている。

今後、不法投棄防止のため、効果的な周知や啓発の方法を検討したい。

村政を問う

令和6年3月定例会 一般質問

馬場 栄三 議員



Q 移住定住対策について伺う

だけの方を優先的に選ぶ事を考えている。

問 織姫または、一ター
ーン就農者以外に移住
希望者がいるのか。

村長 今年度、就労に
伴う移住は2件あり、
村内事業所へ就職する
ための移住者もいる。

問 松山地区のリフォ
ーム中の家屋の利活用
について伺う。

村長 松山地区の移住
定住促進空き家活用事
業住宅は、村管理の住
宅として、移住者に住
んでもらい、地域の構
成員として貢献してい
ただくことを考えてい
る。入居希望者の公募
方法や選考基準は、集
落の要望に応じていた

Q 新庁舎建設計画について伺う

構造、施設内の配置等
について検討を行って
いる。

問 これまでの検討委
員会の協議内容は。

村長 第1回昭和村役
場庁舎建設庁内検討委
員会において、検討案
のメリットやデメリット、
整備期間や工事費等に
要する経費などを協
議・検討し、新庁舎を
整備する結論に至った。

第2回、第3回では、
新庁舎の規模や建設場
所、庁舎整備までのス
ケジュール等について
協議・検討を行った。

建設予定地の水害リ
スクについては、県が
公表している野尻川洪
水浸水想定区域図を参
考に、河川の氾濫によ
る浸水被害を考慮し、
建設場所や役場庁舎の

空き家コンシェルジ
ユとの連携による、空
き家バンク登録物件を
増やし、移住定住促進
空き家活用事業の住宅
候補の確保に努める。

問 整備スケジュール
について伺う。

村長 令和6年度に各
団体の代表者や村民を
構成員とする組織を立
ち上げ、具体的な整備
内容や整備スケジュー
ルについて令和8年度
上半期頃までに協議・
検討を行い、住民説明
会を令和8年度から令
和9年度に行う計画と
している。

現時点での整備計画
は、令和8年度に基本
設計、令和9年度に実
施設計、令和10年度か
ら建設工事に着手し、
令和13年度からの新庁
舎供用を計画している。

必要に応じて、必要
な広さや機能、セキ
ュリティ機能等を備
え、柔軟な使用が可
能なこと。

ライフサイクルコス
トの少ない庁舎
庁舎整備から維持管
理を含め、全体的な費
用を低減し、財政負担
を少なくすること。

問 コンセプトは。

村長 基本的な理念と
役割として4つの項目
を考えている。

災害に強い庁舎

災害対策、防災対策
の拠点となる構造や機
能を備え、必要な行政
機能を保つこと。

住民に優しい庁舎

村民や職員などが利
用しやすく親しみやす
い、快適かつ安全・安
心なこと。

事務効率の高い庁舎
必要に応じて、必要
な広さや機能、セキ
ュリティ機能等を備
え、柔軟な使用が可
能なこと。

必要に応じて、必要
な広さや機能、セキ
ュリティ機能等を備
え、柔軟な使用が可
能なこと。

必要に応じて、必要
な広さや機能、セキ
ュリティ機能等を備
え、柔軟な使用が可
能なこと。

村政を問う

令和6年3月定例会 一般質問

馬場 政之 議員



Q 地震災害の備え 再認識の必要性 について

総務課長 耐震改修促

進法により、昭和56年6月1日以前に建てられた建物で不特定多数の人が利用する大規模建築物について、耐震

診断の実施と、その結果の報告が義務づけられている。

問 「広報しようわ1月号」に掲載された巨大地震や津波への備えについての内容は、詳細が内閣府のホームページにあるため、確認が出来ない方もいる。防災思想の普及も込めて広報しようわに掲載されては如何か。

村長 日頃の備えや各対策などの重要性を認識していただく手段として、周知に向けて検討する。

問 本庁舎、公共施設の耐震診断、耐震化について現状を伺う。

問 本村において耐震化、また耐震診断をされた家屋（民家）の状況を伺う。

村長 令和6年3月1日現在で耐震診断をされた家屋は5棟、新年度予算では2棟分の予算を計上している。

問 高齢化の進むこの村で、地震の防災を含めた、防災力の強化にいかに対応されるのか伺う。

村長 昭和村地域防災計画に基づき、防災対策に関し必要な体制を確立し、防災機関が災害予防、災害応急対策、災害復旧に対応していく。また、役場各部署において、職員一人一人が昭和村地域防

災計画の担当部分を熟知し、災害時の行動マニュアルの整備、シミュレーションや訓練を通して、非常時に備えた心構えを養い、円滑な災害対応業務に取り組めるよう努める。

村民や関係団体には、自助として防災意識の向上と防災対応力の強化を図っていただき、

災害の発生時を想定した避難行動について、ご自身やご家族、近縁者の方などに、身につけていただくことが大変重要になる。

村ホームページや村公式LINE、広報しようわやコバシリで情報提供を適宜行い、住民参加型の防災訓練や防災関連の講習会を、各関係機関の協力を得ながら実施したい。

Q 未婚の方の交流 の場創出につ いて

問 若い方の交流の場が本当に少ないようです。村がイニシアチブを発揮して若い方の交流の場の創出が必要と考える。

村長 交流の場創出など、きっかけづくりの必要性を認識する一方、若い方一人一人の考え方や価値観も多様化し、様々な志向もあるため、一様に考える難しさを認識している。今後、若い方々が自主的、主体的に集い、活動される中で望む支援について検討したい。

村政を問う

令和6年3月定例会 一般質問

羽染 豪 議員



Q 公共インフラ W i r e l e s s F i e l d について

り、広く奥会津の情報が発信され、村民に村の文化や歴史、自然を再認識して頂ける。

交通分野

問 令和6年度に公共インフラW i r e l e s s F i e l dを利用し受けられるサービスを、各課ごとに伺う。

村長

学校教育分野

タブレットによる家庭でのオンライン学習をはじめ、村内での職場体験や自然観察など、野外学習に活用する幅が広がる。

社会教育分野

生涯学習講座参加や公民館利用のオンライン申請、電子図書館利用の利便性が向上する。奥会津7町村で取り組む奥会津デジタルアーカイブの公開によ

問 令和7年度以降に考えている事業や取り組みは。

村長

防災分野

土砂災害や地滑り想定エリアにセンサーを取り付け、災害発生の危険を事前に察知する仕組みを整備したい。

被災現場の状況を、

スマホやタブレットで、映像や動画を対策本部や関係機関と共有できる体制整備を計画している。

農業分野

I O Tを活用した肥培管理データ蓄積を行い、高品質農作物の安定栽培に向けた仕組みを整備したい。

圃場や生育状況を、画像や映像により生産者と専門的知識を有す

る県職員、J A職員が

リアルタイムで共有し、生育診断や病害虫被害

軽減の対策指導を受けられる仕組みを整備したい。

交通分野

将来的な構想として、路線バスや「からむんバス」の自動運転、遠隔操作について検討を行いたい。

社会体育分野

下平運動広場や小・中学校体育館利用を、オンライン申請による運用を計画している。

文化財分野

村指定文化財の案内看板にQRコードを張り、スマホやタブレットから情報が得られる仕組みを整備したい。からむし織体験生や、研修生の不安解消と技術の向上のため、生産現場の意見や技術面の

アドバイスを動画配信し、繰り返し確認できる仕組みを整備したい。

保健福祉分野

健康意識高揚に向け、健康アプリ導入を検討したい。

医療分野

診療所とのオンライン診療を検討したい。

観光分野

V RやA Rを活用し、魅力発信や観光案内の仕組みを整備したい。

商業分野

スマートドローンによる、生活用品購入や配送、災害発生時の物資輸送の仕組みを整備したい。

公共施設分野

水道メーターのスマート化やインフラ整備の遠隔監視の仕組みを整備したい。

村政を問う

令和6年3月定例会 一般質問

菅家 篤男 議員



Q 農業生産法人について

【問】 農業生産法人グリーンファームは、昭和村稲作農業の6割を担っています。昭和村稲作農家の基盤であると考えますが、村長の考えは。

【村長】 水田農業や冬期間の除雪も含め、本村に欠かすことのできない法人である。安定的な経営や人員の確保に向けて支援と協力を引き続き行なって参りたい。

【問】 昭和村稲作農業の作付面積は約150町歩。そのうち95町歩を作付けしている農業生産法人は、オペレータ不足で業務が容易でない状況です。東京での新農業人フェアの参加には大きな期待を感じます。昭和村からの発信は大きな効果と考えるが、村長の考えは。

【村長】 村ホームページを活用し法人から本村農業の魅力を発信頂き、新農業人フェアや草加市でのイベントでも新たな従業員確保に向けた情報発信の取り組みに、伴走型支援を行っていききたい。

【問】 昭和村主食米生産地保全の観点から、農業生産法人には人員補充のための「就労支援の特別なグリーンファーム枠」を設け、資金面も支援すべきと考えます。村長の考えは。

【村長】 基幹的農業従事者は今後さらに減少が予測され、大きな課題となっている。安定経営に向けて財政的支援を行うため、設備機械

更新の補助を新年度予算に計上しておりますが、人件費支援は、現時点では考えていない。

Q 稲作農家の後継者について

【問】 水稻の個人栽培は50町歩。個人耕作者の課題の一点目は農業法人への委託が困難なことです。二点目は、後継者がいない事です。後継者がいなければ、農地の荒廃・地域活力の低下に直結する重要な問題です。村長の考えは。

【村長】 喫緊の課題と認識している。課題解決に向けて、行政が主導する形ではなく、地域計画の策定が重要であり、新年度は各集落単位での計画策定に向けた支援を行っていききたい。

【問】 米農家で後継者が無く困っている人がいます。村として「後継者作り」に全面支援すべきと考える。米作り後継者移住モデル事業として一組の家族を村外から迎え入れて頂きたい。村長の考えを伺う。

【村長】 新年度に、水稻生産者の継業に対する具体的な方向性を検証し、事業の効果的な骨組みを検討する。

Q 村道下中津川富田線の道路改良工事について

【問】 令和5年2月の昭和村振興計画のとおり新年度に測量設計に入りますか。

【村長】 事業化路線検討対象路線に位置づけて調査を行っていききたい。

Q 保健・福祉関係について

【問】 緊急通報装置給付事業の制度を知らない人もいます。高齢者で独り暮らしの人に周知をして頂きたい。

【村長】 広報紙や見守り支援員による周知を図り、希望者には職員による説明を行っていききたい。

【問】 プラスチックごみ、ペットボトルの収集日を増やして頂きたい。

【村長】 すみれ荘に設置のリサイクルボックスを拡張し、ペットボトルの常時収集の準備を進める。

村政を問う

令和6年3月定例会 一般質問

栗城 敏郎 議員



Q 一般質問における答弁検証について

問 提案や提言に対する対応を伺う。

村長

有限会社グリーンフ
アームの職員確保対応
状況について

季節雇用員、機械オ
ペレーター募集は新聞
折り込みで、正社員募
集はハローワークにて
行うと伺っている。

カメムシ等の害虫駆
除への助成について

令和6年度から新た
に害虫駆除補助事業を
立ち上げ対応する。

数値化によるごみ減
量化の周知について

広報紙を通じて、ご
み減量の目標値や、減
量に必要な量を野菜に
例えた周知を行った。
株式会社モンベルと

Q 連携について

村の魅力をPRでき
る機会を創出するた
め、県や他市町村と連
携を図り、モンベルと
の連携の可能性を検討
していきたい。

Q 地域公共交通対 策について

問 新たな生活路線バ
スとして、川口・田島
間の実証実験は計画ど
おりに行うのか。

村長

川口から田島駅
を直結する路線は、効
果的な路線と考えてい
る。しかし、まだ金山
町や南会津町との協議
も整っていないため、
現時点で、実証実験実
施は困難と考えている。

問 ライドシェア実証
事業も計画どおりに実
施するのか。

村長 令和6年度に策
定を計画している地域
公共交通計画の中で検
討したい。

Q 令和6年度の予 算編成について

問 「地域情報発信交
付金事業」概要は。

副村長

福島第一原子
力発電所のALPS処
理水放出に伴う国の風
評風化対策支援事業を
活用し、本村の魅力を
国内外に発信し、産品
の販売拡大や来訪に繋
げることを目的として
いる。

令和6年度は、から
むし織や本村の情報を
海外に向けて発信し、
首都圏や関西地域など
で、本村の魅力を発信
するイベントを展開す
るとともに、からむし
織の新たな魅力を創出
するため、専門家の支

援を受けながら新たな
商品開発を進め、販路
開拓の検討を行う。

問 「かすみ草の村宣
言事業」概要は。

村長

昨年4月に行っ
た「かすみ草の村宣言」
に基づき、かすみ草の
ように活気に溢れた村
としてPRし、交流人
口の拡大に繋げること
を目的としている。

今年度は復興庁の支
援により、新たなお土
産品開発に取り組み、
昭和村産の米を使い草
加市で加工した煎餅や
米粉クッキー、昭和か
すみ草を使ったアクセ
サリーを順次販売する。
来年度は、引き続き
お土産品の開発を進
め、かすみ草の収穫体
験や、フラワーボール
制作体験など新たな魅
力づくりに取り組む。

Q 財政の健全化に ついて

問 保育所も視野に入
れた小中一貫教育の構
想がある中、少子化の
影響も考慮し、なるべ
く早く結論を出すべき。

村長

昭和村子ども
の教育検討委員会の報告
を踏まえ、今後の在り
方を検討していきたい。
教育に関わる施設や
役場庁舎の建設につい
て、詳細が確定してい
ないため、概算額をお
示しできる段階にない。
施設の目的や果たす
役割が異なるため、建
設費の面だけでは推し
量れない。財政計画を
含め様々な観点から慎
重に検討を行いたい。

令和6年度昭和村一般会計予算 24億3700万円で成立

令和6年度昭和村当初予算額一覧（会計別）

会 計 の 名 前		本年度の額	前年度の額	比 較 増 減
一 般 会 計		24億3700万円	23億9500万円	4200万円
国民健康保険特別会計	事 業 勘 定	2億2735万円	2億1235万円	1500万円
	施 設 勘 定	1億1524万円	1億3150万円	△1626万円
介 護 保 険 特 別 会 計		3億6197万円	3億6587万円	△390万円
後期高齢者医療特別会計		2672万円	2637万円	35万円
公営企業会計（※）		収 入 額	支 出 額	
簡易水道事業特別会計		9277万円	9277万円	
下 水 道 事 業 会 計		1億8740万円	1億9412万円	

※簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、合併浄化槽事業特別会計は令和5年度より公営企業会計に移行しました。



詳細は「広報しょうわ4月号」に掲載されていますので
いっしょにご覧ください。

一般会計の主な質疑

- 問** 来てふくしま住宅取得支援事業の内容は。
- 答** 県外から移住、定住される方が住宅の取得費用に対する補助事業。
- 問** 産地生産力強化総合対策事業補助金の内容は。
- 答** 農業法人や営農集団が園芸特産の生産拡大のため導入する機械施設の整備に係る経費の一部を補助する事業。
- 問** 民間木造住宅耐震診断の内容は。
- 答** 希望者を対象に、診断士による木造住宅の耐震診断を行う事業。
- 問** からむし織販路開拓情報発信事業の内容は。
- 答** 国内外にからむし織や本村の情報をPRし、商品販売と交流人口拡大につなげていく事業。
- 問** 消防団被服購入において雨具の整備に至った経緯は。
- 答** 極寒の中あるいは水にぬれるような厳しい状況下で、消防団員の活動に備えるため、高視認性の雨具を購入する。
- 問** 昭和村除雪オペレーター育成支援事業補助金の内容は。
- 答** 新たな除雪オペレーターを確保するための人材育成事業。
- 問** 電子書籍購入費で、昭和村に関する書籍の電子化は何冊予定か。
- 答** 昭和村が発行した書籍類、記録集について、令和6年度は、20冊程度を計画。

議案の審議

議案の議決結果

3月定例会で審議した議案と、その議決結果です。(審議した順に掲載。)

議 案 名	議決 結果	菅家 篤男	羽染 豪	小林 政一	栗城 徳雄	馬場 政之	栗城 敏郎	馬場 栄三	渡部 節雄
昭和村税特別措置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村手数料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村公の施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和6年度昭和村一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和6年度昭和村国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和6年度昭和村介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和6年度昭和村後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和6年度昭和村簡易水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和6年度昭和村下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和5年度昭和村一般会計補正予算(第11号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和5年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和5年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村教育委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長
有限会社グリーンファームの経営状況報告について	—	—	—	—	—	—	—	—	—
工事請負変更契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
【議員提出】 昭和村議会改革特別委員会設置に関する決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長採決以外は「議長」と表記。

議案の審議

条例改正等

3月議会定例会では、条例案等が可決されました。議案・質疑・討論の内容をお知らせします。（議決結果についてはP10をご覧ください。）

昭和村税特別措置条例の一部を改正する条例
地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行う。

昭和村手数料条例の一部を改正する条例
地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、所要の改正を行う。

昭和村会計年度任用職員
の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本村の会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能とする所要の改正を行う。

賛成討論

昨今の物価高騰を考慮し、会計年度任用職員に対する手当の拡充は必要と考えるため賛成する。

昭和村介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険制度の改正及び、令和6年度からの第9期介護保険事業計画を策定したことに伴う保険料額改定のため、所要の改正を行う。

※介護報酬に係る改定と併せ4つの条例改正も行う。

令和6年度一般会計予算討論の要旨

賛成討論

令和6年度の予算編成の基本方針と施策の概要や村政執行に当たっての基本的な考え方を伺い、主要なる事業について質疑を行いました。

歳入については、地方交付税を前年度と同額の歳入を見込み、財政調整基金や目的基金を繰り入れるとともに、過疎対策事業債の起債など、必要な財源の確保を図るとしている。歳出については、振興計画を基本とした事業を重点的に計画し、それぞれの分野における、これまでの事務事

業の効果を検証し、優先度が高く喫緊の課題に対応する事業計画がなされており、事業の完全実施、完了に向けて取り組むとしている。

本村のように、地方交付税などに依存している小規模自治体にとっては、引き続き厳しい財政運営となっていくが、小規模自治体の特性を生かした本村独自の展開や、これまで本村が取り組んできた事業の効果を糧として積極的に挑戦すること

申し上げれば、こうした積極的な予算編成も大事ですが、1年後の決算認定は、さらに総合的評価を捉える重要な局面と考えており、施策の効果などの実証検証はもちろんのこと、納税や各種利用料の徴収状況も評価の対象となっており。

で、直面している様々な課題の解決が図れるものと考えており、第6次昭和村振興計画に掲げた6つの基本目標を達成するための事業計画がなされており、本村が目指す村づくりにおける効果的な予算編成になっていると判断いたします。さらに

職員一人一人が重要な職責を担っていることを認識し、限られた職員の中で、縦割りではなく各課横断的な気配り、目配り、心配りを図り、事務ミスや徴収漏れなど発生しない、管理業務の遂行により、最終的に実施計画の施策の効果や成果として評価されたいと考えますので、対応に心がけ、業務に精励していただくことをお願いし、令和6年度一般会計予算に賛成いたします。

昭和村議会改革特別委員会を設置

議員提出議案第1号

昭和村議会改革特別委員会の設置に関する決議について

当村議会においては、議会機能の充実強化と議会の活性化を図り、時代の要請に対応し得る議会の構築に向けて、本村議会議員選挙2期連続の無投票を踏まえ、地方制度調査会の指摘でもあり、小規模自治体の共通課題である人口減少に伴う議員の成り手不足の一要因とされる議員報酬水準について検討して参りましたが、このたび特別委員会を設置し、議会や委員会の機能が損なわれない形の適正な議員定数及び議員活動に軸足を置いた活動を担保する議員報酬、住民福祉の向上を目指すための本村議会の在り方などを調査検討を行うことが必要であると考え、本案を提出いたしました。

審議の結果、全員賛成で可決され、調査検討を行っていくことになりました。

委員長 栗城 徳雄

副委員長 小林 政一

委員 菅家 篤男、羽染 豪、馬場 政之
栗城 敏郎、馬場 栄三、渡部 節雄

● 令和6年第2回定例会のお知らせ ●

6月14日（金）から18日（火）までの日程で予定されています。

一般質問は17日（月）の予定です。

お誘いあわせのうえ、ぜひ傍聴においでください。

編集後記

元日の能登半島地震は、台風や風水害・地震などの大自然の脅威を考えさせられました。

脅威に立ち向かうためには、日頃から防災についての知識を深め、地域防災力を向上させていく事が大切であると感じました。

3月定例会では令和6年度当初予算二十四億三千七百万円が原案のとおり可決されました。

Wi-Fi事業も間もなく完了します。村は生活圏全域で無料で使えるよう整備する。

この情報通信技術は村の将来に光をもたらすものになると感じています。（菅家篤男）

編集委員

委員長 羽染 豪

副委員長 菅家 篤男

委員 馬場 政之

// 栗城 敏郎